

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目		具体的施策		担当課		取り組み内容 (7期計画記載内容)		第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ				
								目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題			自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向
								計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度	令和2年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的な実績数値（実施回数や人数、割合等）を入れて記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」欄の実績値を追加・修正してください。						
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	1	さんだ生涯学習カレッジ	いきいき高齢者支援課	生涯学習を通じ、仲間づくりや健康づくり、地域貢献につなげることをめざし、さんだ生涯学習カレッジを運営している。	さんだ生涯学習カレッジ・大学院 学生数 700人	さんだ生涯学習カレッジ・大学院 学生数 535人	さんだ生涯学習カレッジ・大学院 学生数 424人	さんだ生涯学習カレッジ・大学院 学生数 377人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての講座コース・クラブ活動を休止し、進級・卒業・修了を保留した。また、特別な対応として、9月～2月に単発講座オープンカレッジを11回開催した。受講者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えながら、学びの機会を提供することが課題である。	3	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全ての講座等を中止とし、単発講座のみの開催となったため。	継続	旧課程の大学院をカレッジに編入し、安定的な運営を目指すとともに、魅力を高めて学生数の増加を図る。講座は卒業後の活躍の場を念頭に、中間支援組織や地域活動団体との関係づくりを意識したプログラム運営を目指す。クラブ活動は学生数に応じて再編し、主体性のある自主的な活動を目指す。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	2	作品展等の支援	いきいき高齢者支援課	老人クラブ連合会主催の作品展を支援するなど、知識や技術・趣味などを活かした作品を一般に公開している。	-	創作作品展の 出展者数 310 来場者数 650	創作作品展の 出展者数 271 来場者数 800	創作作品展の 出展者数 270人 来場者数 800人	老人クラブ連合会が主体となり、創作作品展を開催した。老人クラブ会員の知識や技術・趣味等を活かした絵画や写真、工芸品、手芸等、様々な作品を展示し、高齢者の生きがいづくりにつなげた。	3	老人クラブは自主的に運営する任意団体のため、市が評価するのは難しいので。	継続	今後も老人クラブ連合会が主催する作品展等の開催を支援する。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	3	地域型スポーツの振興	文化スポーツ課	スポーツクラブ21の活動を通じて、高齢者のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	高齢者スポーツスクールの受講者数 160人	高齢者スポーツスクールの受講者数 43人	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言中であったため中止。(R3.2.24・2.26開催予定であった)	3	感染症の影響により事業が実施できなかったため、評価が困難。	継続	市民スポーツ教室とともに内容の充実や幅広く周知を行い、体を動かすことのきっかけづくりや交流などの機会づくりとして継続して取り組む。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	4	スポーツを通じた健康・体づくり	文化スポーツ課	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	-	-	-	-	スポーツ推進基本計画をもとに各種教室の実施やスポーツ「夢」プロジェクトの実施などスポーツを通じた健康、体づくりの機会提供を図った。	4	事業を通じて特に子どもたちへのスポーツへの意欲醸成や体づくりなどの機会提供が図られた。	継続	計画をもとに引き続き、「子どもに夢を」「高齢者に生きがいを」「障害者に活動の機会を」「地域コミュニティの活性化」の推進を図る。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	5	シニアの活躍支援	いきいき高齢者支援課	これまで培ってこられた知識や技能を持っておられるシニアとそれを必要とする団体・市民等をつなぐ「いきがい応援バンク」の運営を行っている。	-	いきがい応援バンク登録者数 24人	いきがい応援バンク登録者数 24人	いきがい応援バンク登録者数 19人	平成28年10月に「いきがい応援プラザ～HOT～」を開設し、相談者へのアドバイス、セミナーや市民活動団体とのマッチングイベントの実施、いきがい応援バンクの運営等を行った。平成29年度から実施しているシニアの活躍の場となるとともに、～HOT～の認知度の向上にもつながる「ほっとHOTつながりサロン」は令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。今後感染リスクを抑えながら、どのように実施していくかが課題である。	3	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため色々な事業が縮小となり、十分な支援が行えなかったため。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～をシニアの活躍支援の総合相談窓口として、利用者数の増加を目指すとともに、いきがい応援プラザ～HOT～の周知と利用機会の向上を図る。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	6	活動に関する情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	様々な機関や団体の情報をいきがい応援プラザ～HOT～窓口や専用HPで発信している。	専用HP訪問者数 3,600人	専用HP訪問者数 2,792人	専用HP訪問者数 1,880人	専用HP訪問者数 3,304人	平成28年10月からいきがい応援プラザ～HOT～の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人との接触や外出を控える中、窓口に向かわなくても必要な情報が得られるようHPや情報紙等での情報発信を積極的に行った。	4	HPの訪問者数が増加してきており、HPでの情報発信を積極的に行った成果が出ていると思われるため。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～専用ホームページの内容の充実を図り、利用者数の増加と利便性の向上を図る。情報紙「ほっとHOT通信」やハニーFMの広報番組「教えて！スター☆シニア」で、活躍するシニアやシニア向け情報の発信を行うことで情報交換や交流のきっかけづくりなどを拡充し、情報発信拠点として機能を強化していく。	39 ~ 40			
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	7	生涯を見通した学習活動等への支援	いきいき高齢者支援課	生涯学習カレッジと卒業生の受け皿である生涯学習サポートクラブとの連携により高齢者の生きがいづくりを支援している。	-	生涯学習サポートクラブ登録会員数 242人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 277人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 277人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープンセミナーを7月まで休止し、カモンキッズは全て休止した。受講者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えながら、学びの機会を提供することが課題である。	3	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止または縮小となり、十分な支援が行えなかったため。	継続	さんだ生涯学習カレッジの卒業後に生涯学習サポートクラブ（SSC）に入会するように案内して会員維持に努めるとともに、「いきがい応援プラザ～HOT～」等との連携を図り、地域貢献のすそ野を広げる。	39 ~ 40			
I-1-(2)	地域活動の促進	1	老人クラブ活動の促進	いきいき高齢者支援課	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心となる地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	-	会員数 3,788人 クラブ数 60クラブ	会員数 3,358人 クラブ数 55クラブ	会員数 2,960人 クラブ数 50クラブ	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。単位老人クラブは、会員の高齢化が進みクラブ数・会員数共に減少傾向にある。	3	クラブ数、会員数ともに減少傾向にはあるが、老人クラブは自主的に運営する任意団体のため市が評価するのは難しいので。	継続	各地区の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。	41 ~ 42			
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	健やか育成課	多世代交流を推進するとともに地域ぐるみでの子どもを育てる体制を整えている。	-	13小学校区	16小学校区	15小学校区	さんだ放課後子ども教室事業として、地域の実行委員会が15小学校区で年間1042日間開催し、15,074人が参加した。コロナ禍の休校期間中には、市ホームページに開設した「おうちで寺子屋」ページにて、各子ども教室の支援者が作成した動画やダウンロードできる算数プリント、おうちの素材でできる工作、クッキングレシピなどのコンテンツを提供したり、オンライン会議システムを活用した講座などを実施した。	4	R2年度はコロナの影響で1校区休止となったが、開催予定校区は16校区まで拡充したため。	継続	放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	41 ~ 42			

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 第7期計画の取り組みと評価から、 <b>重点的に取 り組む必要がある内容等</b> を中心に記入してく ださい。			
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	いきいき高齢者支援課	市民活動ボランティア活動の情報を提供するとともに、地域活動や市民活動へのきっかけづくりの取り組みを行っている。					3	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため色々な事業が縮小となり、十分な支援が行えなかったため。	継続	高齢者が生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動・活躍できるように、市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動プラザやボランティア活動センター等の既存の支援機関と連携を図り、高齢者の市民活動等への参加促進への支援体制を強化していく。	41 ~ 42	
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会活動、ボランティア活動への高齢者の参加が促進されている。					3	新型コロナウイルス感染症により一部実施できなかったため。	継続	地域住民みんなで支え合うまちづくりには地域住民一人ひとりが役割を持てるような活動が必要である。高齢者が支えられる側だけでなく、活動者として支える側となるように地域活動への参加を促進する。	41 ~ 42	
I-1-(2)	地域活動の促進	3	学校支援ボランティア事業の推進	健やか育成課	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	ボランティア登録者数 299人	ボランティア登録者数 411人	ボランティア登録者数 489人	学校支援ボランティアとして登録している、489人のボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。コロナ禍には、分散登校のサポートや学校の消毒サポート、マスクの作成など、学校のニーズに応じた支援を行った。	4	コロナ禍で活動は制限されたが、市民の意欲は高く、登録者数が増加したため。	継続	学校支援ボランティアの活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	41 ~ 42	
I-1-(2)	地域活動の促進	4	多世代交流の推進	すくすく子育て課多世代交流館	若い世代、シニア世代などが気軽に集い、ふれあえる交流拠点の運営、イベントを展開している。	-	5,308人	4,584人	1,569人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シニア・ユースひろばでのイベントの開催が減少した。ウイズコロナ・ポストコロナ下でどのように世代間交流が展開できるか仕掛けづくりが課題である。	3	ウイズコロナ・ポストコロナでの新たな仕掛けが検討できなかった。	継続	ウイズコロナ・ポストコロナ下で来館者や市民の交流に一定の制約がある中でできるだけ多くの市民が参加し、世代間交流できるような新たな仕掛けを検討・実施していく。	41 ~ 42
I-1-(3)	就労の促進	1	シルバー人材センターへの加入・就労の促進	いきいき高齢者支援課	社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	会員数 1,150人	会員数 1,153人	会員数 1,149人	会員数 1,046人	シルバー人材センターへの助成を通じて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就労機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事の提供を支援した。	3	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため新規会員の募集等の支援が十分にできなかったため。	継続	関係機関と連携して、広く会員を募集する。多様化する就労のニーズに応じて、単純作業だけではなく、会員の創意工夫を生み出す仕事の提供ができるように、シルバー人材センターを支援していく。	43
I-1-(3)	就労の促進	2	シニアへの就労支援	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」において、就労を希望するシニアに対して、情報提供やアドバイスをしている。	-	就労相談者 対応数 延べ303人	就労相談者 対応数 延べ404人	就労相談者 対応数 延べ57人 ※事業の見直しによる	R2年度より専門的就労相談重視からやりがいなど複合的なことを気軽に相談できる敷居の低い相談への見直しを行った。見直しに伴い、直接的支援からハローワーク三田やシルバー人材センター等の関係機関と連携し、橋渡しの役割強化を行うとともに、就職に関する相談や情報提供を行った。	3	R2年度に事業の見直しを行ったため。	継続	「いきがい応援プラザ～HOT～」では、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施することで高齢者の社会参加を後押しするとともに、利用者の状況を聞き取り、ハローワーク三田等へつなぐなど関係機関との連携を行っている。	43
I-2-(1)	健康増進計画の推進	1	「健康さんだ21計画」の評価と新たな目標設定による推進	健康増進課	第1次計画の評価を踏まえ、第2次健康さんだ21計画（平成26年度～R4年度）を策定。					第2次健康さんだ21計画（平成26年度～令和4年度）を策定。平成30年度に行った中間評価を踏まえ、各種事業を見直し新たに展開している。	3	計画に基づき事業を展開してきたが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の進捗確認等がスムーズに進まなかった。	継続	令和4年度までの計画について、国や県等の動きも見据え、さらに新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たな健康課題についても柔軟に対応できるよう新たな計画づくりを進める。	44 ~ 45
I-2-(1)	健康増進計画の推進	2	健康づくり意識の向上	健康増進課	広報やチラシ配布、出前講座やいい歯の日フェアの開催により、健康づくりの情報を提供している。	健康づくりに取り組んでいる人の割合 76.2%	健康づくりに取り組んでいる人の割合 66.5%	健康づくりに取り組んでいる人の割合 69.3%	健康づくりに取り組んでいる人の割合 71.1%	広報やチラシ配布により、健康づくりの情報提供に努めている。また、健康づくりや食育に関する出前講座を、対象者に併せた内容で実施。実績や参加者の意見などから、毎年テーマの見直しを行い、ニーズに合わせた情報提供ができるよう努めた。	3	昨年度と比較し健康づくりに取り組んでいる人の割合は微増であるが、目標値には到達していないため。	継続	あらゆる角度から、健康づくりに関する情報発信方法を検討し、引き続き正しい知識の普及啓発に努める。	44 ~ 45
I-2-(1)	健康増進計画の推進	3	市民・健康づくりに関係する団体との連携強化	健康増進課	地域の健康づくりの活動を行う健康増進員を対象にスキルアップ講座を開催。また、スポーツ推進員に健康教育を行っている。	健康増進員活動実施延人数 (全年齢対象) 11,812人	健康増進員活動実施延人数 (全年齢対象) 12,899人	健康増進員活動実施延人数 (全年齢対象) 2,848人	感染症対策に配慮しながら、各地区で健康づくり事業を実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、実施延人数は大幅に減少している。	3	新型コロナウイルス感染症の影響により地区活動の実施が困難な場合が多く、今後の事業実施方法について検討する必要があるため。	継続	住民の高齢化や生活様式の多様化等により、区長・自治会長から推薦できない地区も生じつつある。健康増進員の在り方や選出方法、運営方法の抜本的な見直しを検討していく。	44 ~ 45	

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向			
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	1	基本健康診査 (特定健診、 後期高齢者基本 健診)の充実	健康増進課	糖尿病など生活習慣病を早期発見するため、特定健康診査、後期高齢者基本健診、30歳代等基本健診を実施している。	特定健診受診率 60.0%	特定健診受診率36.1% 【法定報告 値】	特定健診受診率35.4% 【法定報告 値】	特定健診受診率26.0% 【速報値】	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健診を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を導入した。さらに、令和2年度からは後期高齢者基本健診において、フレイル予防に関する高齢者の質問票を活用している。	3	より受診しやすい環境づくり、また課題に対応した健診内容の充実に努めたが、目標値に至っていないため。	継続	健診内容の充実、集団健診Web予約システム導入等の受診環境整備を行い、市民の主体的な健康管理の実践を進めていく。	46 ~ 47
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	2	特定保健指導 の充実	健康増進課	特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームを中心に生活習慣改善の必要がある者に対し、特定保健指導実施機関等において特定保健指導を実施している。	—	動機付支援利用者 80人 積極的支援利用者 12人 【法定報告 値】	動機付支援利用者 92人 積極的支援利用者 12人 【法定報告 値】	動機付支援利用者 148人 積極的支援利用者 19人 【見込み】 ※初回面談終了者を計上	特定健康診査の結果、より生活習慣を改善する必要がある者に対し、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病の予防につなげている。平成30年度より、集団健診会場にて、健診受診当日の計測値等の状況から、特定保健指導の対象と見込まれる受診者に対して面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、特定保健指導を実施している。	3	実績値は見込みであるが、利用者は前年度と同等になる見込みであるため。	継続	引き続き対象者への特定保健指導の利用勧奨の強化や、特定保健指導実施機関との連携を図り、特定保健指導の充実に向けた取り組みを行う。また、オンライン等の新たな手法を用いた保健指導についても検討を進める。	46 ~ 47
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	3	がん検診等の 充実	健康増進課	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がんの健診及び肝炎ウイルス検診を行うほかピンクリボンキャンペーン等の検診受診啓発イベント等により啓発を行っている。	肺がん 3,766人 胃がん 2,126人 大腸がん 3,796人 子宮頸がん 4,457人 乳がん(マンモ)2,477人 前立腺 1,786人 肝炎ウイルス 1,861人 骨粗しょう症 1,440人	肺がん 3,704人 胃がん 2,025人 大腸がん 3,843人 子宮頸がん 4,395人 乳がん(マンモ)2,582人 前立腺 1,892人 肝炎ウイルス 1,915人 骨粗しょう症 1,370人	肺がん 2,633人 胃がん 1,347人 大腸がん 2,742人 子宮頸がん 4,081人 乳がん(マンモ)1,945人 前立腺 1,451人 肝炎ウイルス 254人 骨粗しょう症 953人	大腸がん検診の郵送方式導入検討（新型コロナウイルス感染症拡大のため見送り）、子宮頸がん検診の集団健診への拡大（H30年度）、乳房超音波検査の集団健診導入（R1年度）などの健診受診の利便性の向上や市民サービスの拡充に寄与する取り組みを行った。  令和2年度がん検診受診者数 数肺がん2,633人、胃がん1,347人、大腸がん2,742人、子宮頸がん4,081人、乳がん(マンモ)1,945人、前立腺1,451人、肝炎ウイルス254人、骨粗しょう症953人	3	受診環境整備は進めたが、新型コロナウイルスの影響もあり、受診者数が減少しているため。	継続	今後も引き続き、市民の検診受診の利便性の向上を図る取り組みを行っていく。	46 ~ 47	
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	4	歯科口腔健診 の充実	健康増進課	5歳刻みの節目年齢を対象に健診を行うとともに、8020表彰を行い、8020運動を推進している。	歯科口腔健診受診率 6.0%	歯科口腔健診受診率 5.9%	歯科口腔健診受診率 6.5%	歯科口腔健診受診率 6.2% 【見込】	5歳刻みの節目年齢を対象に健診を行っている。また、歯科医師会とも連携し、8020運動(80歳で20本の歯を保つ)等に取り組んでいる。75歳、80歳に加え、令和2年度からは三田市歯科医師会の要望および、若年層の受診率が低いことから、20歳も無料とし、より若い世代からの歯の健康づくりの推進を図っている。	4	新型コロナウイルスの影響もあり、歯科口腔健診の受診者の割合は微減であったが、目標値には到達しているため。	継続	歯科医師会等の関係機関との連携を図り、オーラルフレイル予防に関すること、また障がい者に対する歯科保健事業については、関係課等との調整を進める。令和3年度は、オーラルフレイル啓発リーフレットを受診者へ配布し、より多くの市民にオーラルフレイル予防の啓発を行っている。	46 ~ 47
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	5	健康の自己管理	健康増進課	健康診査等健康保持に必要な記録を行い自主的な健康管理に活用してもらうため、健康手帳を交付している。(平成29年度より手帳の作成は行わず、在庫のみ希望者に配布。平成30年度はダウンロード様式に変更。)	—	—	—	健康手帳について、国の方針にあわせ冊子としての配布は行っていないが、健康の自己管理についての啓発を行っている。	3	市ホームページや健康教育の機会に健診結果等の自己管理の大切さについて啓発を行ったが、特に健康意識の高い市民への啓発が主となっていたため。	継続	国の動きに合わせ、PHR（パーソナルヘルスレコード）等のICTの積極的な活用に努める。	46 ~ 47	
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	6	生活習慣病予 防について学 び・実践する 機会の充実	健康増進課	生活改善の必要性に気づき、実行、継続できるよう、集団健康養育を実施している。	—	【集団健康 教育】 90回 3,202人	【集団健康 教育】 86回 2,349人	【集団健康 教育】 18回 511人	各種集団健康教育を実施し、健康に関する正しい知識の啓発や、生活習慣改善の実行、継続ができるよう支援している。	3	新型コロナウイルスの影響により、いくつかの事業が中止となった。今後感染症対策を講じながらの集団健康教育の在り方について検討が必要のため。	継続	感染症対策と両立しながらの、集団健康教育を検討・実施し、生活習慣改善が必要な市民に対して、支援ができるよう努める。	46 ~ 47
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	7	健康相談の充 実	健康増進課	市民が健康について気軽に相談できるよう、市民健康相談を実施している。(令和2年度より名称を健康づくり相談会に変更)	—	市民健康相談・健診結果相談会 78人	市民健康相談・健診結果相談会 82人	健康づくり相談会 55人	令和2年度より健康相談事業の名称を「健康づくり相談会」に統一。より市民のニーズに応えるため、健診結果相談及び一般健康相談どちらも対応可能とした。	4	生活習慣改善の支援を必要とする市民に対して、適切な健康相談を実施することができたため。	継続	引き続き健康相談を実施し、生活習慣改善の必要がある市民に対して、生活習慣病の予防及び重症化予防に努める。	46 ~ 47

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向		
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
I-2-(3)	医療の充実	1	かかりつけ医を持つことの普及啓発	健康増進課	「保健センターだより」の配布により、かかりつけ医をもつことを呼びかけている。	かかりつけ医を持つ世帯の割合 67.0%	かかりつけ医を持つ世帯の割合 60.0%	かかりつけ医を持つ世帯の割合 58.3%	かかりつけ医を持つ世帯の割合 61.6%	年1回発行の保健センターだよりにおいて、啓発を実施。	3	実績について平成30年度から微増であるが、目標値達成には至っていないため。	継続	引き続きかかりつけ医を持つことの普及啓発を随時実施していく。	48 ~ 49
I-2-(3)	医療の充実	2	地域医療体制の整備	健康増進課	阪神北医療確保対策圏域会議及び阪神北準圏域福祉推進協議会での協議を通じ、医療連携体制の構築取り組んでいる。					阪神北準圏域健康福祉推進協議会に参加し、圏域における医療体制について協議した。	3	圏域における取り組みであり、昨年度と同様に圏域で協議しているため	継続	引き続き、阪神北圏域健康福祉推進協議会を通じて、協議していく。	48 ~ 49
I-2-(3)	医療の充実	3	救急医療体制の整備	健康増進課	三田市休日応急診療センターの安定的な運営や休日歯科診療の体制を維持している。					休日における1次医療の提供先として、三田市休日応急診療センターを令和2年度は72日開設し、1,657人の患者を受け入れた。また、市内開業医による輪番体制により同じく72日開設し、492人の患者を受け入れ、休日診療の体制を維持している。	3	取り組み内容について、大きな問題等は発生せず、安定的な運営が実施できているため。	継続	引き続き休日における救急医療の提供先として、安定的な運営を実施していく。	48 ~ 49
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	1	高齢者つどいの日事業の実施	いきいき高齢者支援課	総合福祉保健センターや各市民センター等で、運動・口腔・栄養・認知症予防に関する健康講座、健康体操等を実施するとともに、趣味活動や仲間づくりの支援、活動場所の提供など閉じこもり予防に関する支援を行っている。	-	開催回数 228回 延べ利用人数 7,977人	開催回数 158回 延べ利用人数 4,603人	開催回数 0回 延べ利用人数 0人	令和2年度から、「高齢者つどいの広場」事業として、内容を見直しして、実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせている。	1	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業実施していない	継続	「高齢者つどいの広場」事業として、参加者が『一人ひとりの力の発揮』、『お互いに力を合わせる』ことを取り入れ、協力しながら実施するレクリエーション、交流の場となるよう実施する。	50 ~ 51
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	2	通所型サービスB（高齢者ふれあいデイサービス）	いきいき高齢者支援課	在宅で生活する虚弱な高齢者、軽度認知症高齢者等、閉じこもりがちな高齢者等に対して、比較的小規模な地域の民家等を活用して、地域住民が主体の通所事業を行い、生きがいの高揚や介護予防を図っている。	-	開催回数 609回 延べ利用人数 6,305人	開催回数 574回 延べ利用人数 5,924人	開催回数 511回 延べ利用人数 5,277人	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいの高揚、介護予防を推進している。	3	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令に伴い休所する事業所もあったが、例年どおり事業を実施している。	拡充	高齢者の効果的な利用に繋がるよう、各地域包括支援センター・高齢者支援センターと連携して取り組むとともに、サービス提供体制の拡充を検討する。	50 ~ 51
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	3	介護予防教室・講習会等の実施	いきいき高齢者支援課	小地域のつどいや老人クラブにおいて介護予防に関する講習会・運動教室に取り組んでいる。	老人クラブ健康教室 小地域つどい・サロン 参加人数 3,000人	老人クラブ健康教室 小地域つどい・サロン 参加人数 2,152人	老人クラブ健康教室 小地域つどい・サロン 参加人数 2,323人	老人クラブ健康教室 小地域つどい・サロン 参加人数 1,447人	小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演会・運動教室に取り組んでいるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動を自粛するケースが多かったため、「いきいき百歳体操」の動画のHP掲載や、自宅で取り組むフレイル予防のチラシを配布等の啓発を実施した。	3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうけ、在宅での取り組みの啓発を実施	拡充	地域の身近な通いの場に栄養士や歯科衛生士、運動指導員やリハビリ専門職等多様な専門職を派遣し、介護予防や健康づくりに関する講習会や運動教室を実施する機会を拡充して、介護予防に関する知識や実践方法の普及啓発を促進する。	50 ~ 51
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	4	訪問型介護予防事業の実施	いきいき高齢者支援課	栄養改善等が必要な二次予防事業対象者に対して衛生士等による訪問指導を実施している。	-	栄養改善訪問指導回数 1回	栄養改善訪問指導回数 0回	栄養改善訪問指導回数 1回	栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士等による訪問指導を実施しているが、個別の訪問指導のニーズは少ない。	2	実施回数が少ないため	継続	栄養改善の個別訪問ニーズは少ないため、通いの場への専門職の派遣により普及啓発を充実していく	50 ~ 51
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	5	交通機関の運賃の助成	交通まちづくり課	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり等外出の機会をもってもらうため、市内在住の70歳以上の人に対して、バス・鉄道運賃の助成を行っている。					高齢者（70歳以上）を対象にバス、電車、タクシー利用時に利用できる運賃助成券を年間7,500円分発行。H28年度よりタクシー利用とバスICカードへのチャージにも利用できるよう拡充した結果、利用率が伸びている。また、わかりやすい説明書の作成や出前講座により利用方法の周知を図った。一方で、今後は高齢化による対象者の急増が予想されるため持続可能な外出支援対策を構築していく必要がある。	3	平成30年度から令和2年度まで、高齢者運賃助成事業の利用率は約50%で推移しており、高齢者の十分な外出支援ができていたとは言い難かった。利用者がより使いやすい制度を目指すために、左記の評価とした。	継続	引き続き分かりやすい情報の発信に努め、外出時の運賃助成を要する高齢者の方に情報とサービスが行き渡るよう検証を行い、高齢者が必要とする交通手段を検討していく。	50 ~ 51

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 第7期計画の取り組みと評価から、 <b>重点的に取 り組む必要がある内容等</b> を中心に記入してく ださい。			
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	1	介護予防に資するボランティアや地域活動組織等の育成及び支援	いきいき高齢者支援課	介護予防活動を支える人材を育成するため、介護予防サポーターの養成及びスキルアップに努めている。介護予防教室においてボランティア活動を行っている。	-	介護予防サポーター養成者数 25人	介護予防サポーター養成者数 75人	介護予防サポーター養成者数 0人	令和2年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的な実績数値（実施回数や人数、割合等）を入れて記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」欄の実績値を追加・修正してください。	3	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ボランティアの養成ができなかった。	拡充	いきいき百歳体操サポーター養成講座を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。	52
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	2	いきいき百歳体操の普及促進	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターと連携し、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	いきいき百歳体操に取り組むグループ立ち上げ支援数 40グループ	いきいき百歳体操に取り組むグループ立ち上げ支援数 35グループ	いきいき百歳体操に取り組むグループ立ち上げ支援数 35グループ	いきいき百歳体操に取り組むグループ立ち上げ支援数 37グループ	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	3	新型コロナ感染症拡大の影響により、いきいき百歳体操の実施グループが立ち上がった。	拡充	地域包括・高齢者支援センターにおいて、いきいき百歳体操の普及啓発を強化し、地域住民が主体となる介護予防活動の立ち上げにつなげるとともに、活動の継続支援に努める。	52
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	1	地域包括支援センターの設置	いきいき高齢者支援課	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援している。	地域包括・高齢者支援センター認知度 69.0%	-	-	地域包括・高齢者支援センター認知度 55.9%	地域包括支援センターを設置し、地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務を行うとともに地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援している。	4	コロナ禍で高齢者が家に閉じこもりがちになるため、要介護高齢者調査により把握した、独居高齢者、高齢者世帯、支援の必要な高齢者の状況確認を行った。	拡充	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。また、高齢者支援センターについては、各圏域の高齢者人口の増加の状況に応じて地域包括支援センター化を進め、高齢者が地域での安定した生活が継続できるよう支援する。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	2	地域包括支援センター運営協議会の運営	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター協議会を開催し、地域包括支援センターの公正・中立性の確保に努めている。	-	運営協議会開催回数 2回	運営協議会開催回数 2回	運営協議会開催回数 2回	高齢者・介護審議会において、地域包括・高齢者支援センターの運営について、協議し、適正な運営に努めている。	3	従来どおり実施	拡充	国の定める評価指標の活用等により、業務の実施状況を把握し、業務の重点化・効率化を進めていく。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	3	介護予防支援事業・介護予防マネジメントの実施	いきいき高齢者支援課	利用者の希望や状態に応じて作成した介護予防ケアプラン（利用者の自立に向けた目標志向型プラン）に基づき、各種介護予防サービスを調整している。当該業務は一部居宅介護支援事業所に業務委託している。	-	給付管理件数 10,955件	給付管理件数 10,955件	給付管理件数 12,133件	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整している。	3	従来通り実施	継続	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整する。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	4	総合相談業務の実施	いきいき高齢者支援課	総合相談・支援事業は、地域包括支援センター及び高齢者支援センターにおいて実施しており、緊急時の対応や日常生活の困りごとなどの相談、介護や福祉サービスの利用調整を行っている。	-	延べ相談件数 5,928件	延べ相談件数 6,484件	延べ相談件数 5,937件	地域の関係機関とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握して相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス利用者や関係機関につなげる等の支援を行っている。高齢障害者への支援では必要に応じ、相談支援専門員と連携を図る。	4	コロナ禍で高齢者が家に閉じこもりがちになるため、要介護高齢者調査により把握した、独居高齢者、高齢者世帯、支援の必要な高齢者の状況確認を行い、必要な支援・関係機関につなげた。	継続	地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント業務の充実を図る。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	5	権利擁護業務の実施	いきいき高齢者支援課	各関係機関や専門機関と連携し、虐待予防・啓発活動、支援者研修会の開催、緊急分離体制整備に取り組んでいる。	-	-	-	-	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行っている。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行う。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っていく。	53 ~ 55

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向	
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度							
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	6	包括的・継続的ケアマネジメント業務の実施	いきいき高齢者支援課	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネージャー等に対する個別相談、助言・サポートを行っている。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行っている。					3	従来通り実施	継続	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネージャー等に対する個別相談、助言・サポートを行う。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行う。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	7	高齢者支援センター事業の実施	いきいき高齢者支援課	各高齢者支援センターは担当地区における総合相談業務・介護予防事業・権利擁護事業・地域包括ケア体制づくりを実施している。					3	従来通り実施	継続	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネージャー等に対する個別相談、助言・サポートを行なう。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行なう。	53 ~ 55
II-1-(1)	地域包括支援センター・高齢者支援センターの設置運営	8	地域包括支援センターと高齢者支援センターの連携	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センターは高齢者支援センターの後方支援機関として活動している。					3	従来通り実施	継続	高齢者支援の対応力向上のため、各地域包括・高齢者支援センターの後方支援機関として基幹型地域包括支援センターを設置して、認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築に取り組んでいる。	53 ~ 55
II-1-(2)	地域全体で支える体制の整備	1	見守りネットワークの構築	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターを拠点に関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めている。					3	従来通り実施	継続	地域の見守り体制構築に繋がるよう地域の関係者や関係機関、協力事業者等との情報共有・連携に努める。	56 ~ 57
II-1-(2)	地域全体で支える体制の整備	2	地域で検討する場の構築	いきいき高齢者支援課	高齢者を取り巻く地域課題について、地域福祉支援室や既存の住民団体等と連携している。	地域ケア会議等開催数 250件	地域ケア会議等開催数 149件	地域ケア会議等開催数 140件	地域ケア会議等開催数 83件	4	自立支援型地域ケア介護を本格実施した。	拡充	自立支援型地域ケア会議の本格的開催を進め、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員や既存の住民団体等と連携し、地域における高齢者の生活支援体制の構築を進める。	56 ~ 57
II-1-(3)	医療との連携強化	1	在宅医療・介護連携の推進	いきいき高齢者支援課	医療及び介護に係る関係機関・団体・事業所等との連携により、現状の把握や課題を共有し在宅医療・介護連携体制の構築に向け取組を進めている。	在宅医療・介護連携支援センターの設置 1か所設置	在宅医療・介護連携支援センターの設置 1か所設置	在宅医療・介護連携支援センターの設置 1か所設置	在宅医療・介護連携支援センターの設置 1か所設置	3	従来通り実施	継続	支援に携わる関係者の意識向上や、顔の見える関係づくりのための多職種連携研修、また市民に対する意識啓発について、三田市在宅医療介護連携推進会議において検討し、三田市在宅医療・介護連携支援センターと連携の上、関係者の協働により取り組む。	58
II-2-(1)	介護者への支援	1	介護者の相談体制・情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報などによって、支援が必要な介護者把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する指導や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。					3	従来通り実施	継続	介護に関する相談やサービス利用への支援に加え、介護休業制度や休業中の経済的支援に関する情報提供や相談を充実することで、仕事と介護の両立を支援します。	59

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）			取り組み内容と課題	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向			
				計画 目標値	H30年度	R元年度							R2年度		
II-2-(1)	介護者への支援	2	家族介護者の健康支援・介護負担軽減	いきいき高齢者支援課	家族介護者の支援事業として、介護に関する研修会や交流会を実施している。	-	参加者人数 13人	参加者人数 29人	参加者人数 16人	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。	3	従来通り実施	継続	家族介護者の介護負担やストレスの軽減のため、介護者の交流会の開催により悩みの共有や情報交換を行うとともに、介護に関する講習会を開催して支援を行う。	59
II-2-(1)	介護者への支援	3	家族介護用品支給事業の推進	いきいき高齢者支援課	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を現物支給している。	-	実利用者数 15人	実利用者数 15人	実利用者数 17人	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を支給している。	3	従来通り実施	継続	介護度の高い高齢者を在宅で介護する介護者に対し、継続して支援を行うため、家族介護用品支給事業を安定的に実施する。	59
II-2-(2)	日常生活への支援	1	緊急通報システム機器設置事業の実施	いきいき高齢者支援課	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	-	設置台数 51台	設置台数 48台	設置台数 41台	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	3	従来通り実施	継続	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置して、安心した在宅生活の継続を支援する。	60
II-2-(2)	日常生活への支援	2	生活援助員派遣事業の実施	いきいき高齢者支援課	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、また被災高齢者が生きがいを持って安心して生活できるよう(高齢者自立支援ひろば設置事業)生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	-	相談件数 949件	相談件数 1,072件	相談件数 1,118件	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう(高齢者住宅等安心確保事業)に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行う。	60
II-2-(2)	日常生活への支援	3	住宅改造の支援	いきいき高齢者支援課	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	-	利用件数 20件	利用件数 36件	利用件数 22件	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成している。	3	従来通り実施	継続	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方(所得制限あり)に対して、住宅改造費の一部を助成する。	60
II-2-(2)	日常生活への支援	4	食の自立支援事業の実施	いきいき高齢者支援課	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。	利用人数 60人	利用人数 38人	利用人数 47人	利用人数 29人	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。ニュータウン及び市街地では、民間の配食業者の増加に伴い選択肢が増えているため、利用者は減少傾向にある。	3	利用者数は減少しているが、民間サービスが対応できない、地域でのサービスを確保している。	継続	身体上または精神上の障害があつて、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行う。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援する。	60
II-2-(2)	日常生活への支援	5	福祉有償運送事業の実施	いきいき高齢者支援課	道路運送法に基づき現在市内で5団体が許可・登録団体として事業を実施している。					道路運送法に基づき現在市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施している。	3	従来どおり実施	継続	道路運送法に基づき現在市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施する。	60
II-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の整備・推進	1	介護予防・日常生活支援総合事業	いきいき高齢者支援課	-					要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB)、通所型サービス(指定介護予防通所介護相当、サービスB)を実施している。	3	従来通り実施	拡充	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス(指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB)、通所型サービス(指定介護予防通所介護相当、サービスB)実施し、通所型サービスBについては、提供体制の拡充に取り組む。	61

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）			取り組み内容と課題	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向			
				計画 目標値	H30年度	R元年度							R2年度		
Ⅱ-3-(2)	施設サービスの充実	1	介護老人福祉施設	介護保険課	平成29年度380床 →令和2年度460床	460	380	380	460	計画に則って介護老人福祉施設の整備を実施し、1施設（80床）の整備が完了した。	5	計画通り実施	継続	介護保険施設の整備は、8期計画期間中（R3～R5）の整備は行わず、9期計画策定時に検討予定。	66 87
Ⅱ-3-(3)	地域密着型サービスの充実	5	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	介護保険課	平成29年度5施設（定員90人） →令和2年度6施設（定員108人）	108	90	90	108	計画に則ってグループホームの整備を実施し、1施設（定員18人）の整備が完了した。	5	計画通り実施	拡充	地域密着型サービス事業所の整備は、8期計画期間中（R3～R5）に、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を1施設（定員18人）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1事業所、整備予定である。	67 87
Ⅱ-3-(4)	サービスの質の確保・向上	1	事業者の指導・整備	介護保険課	●介護保険サービス事業者に対する指導・監査については、県と市が連携し合同監査を実施している。 ●地域密着型サービスについては、集団指導を実施し、法令遵守の徹底、運営指導などを行っている。 ●各地域密着型サービス事業者が設置し、概ね2か月に1回開催する地域密着型サービス運営推進会議に出席し、事業所運営に関する指導・助言、情報提供を行っている。	-	実地指導 県合同10回 市単5回 集団指導 実施 運営推進会議出席 20回	実地指導 県合同7回 市単10回 集団指導 中止 運営推進会議出席 19回	実地指導 県合同3回 市単中止 集団指導 実施 運営推進会議出席 14回	令和2年度は、コロナ禍の影響により、事業所に行くことが難しく、市指定事業に対する実地指導は実施できなかった。また運営推進会議についても書面開催が中心となったため、出席や意見提出の回数は減少している。 集団指導は、令和3年度報酬改定に関する資料提供を中心に、複数回に分けて資料提供を行った。	4	令和2年度の実地指導はできなかったものの、H30、R元年度で15事業所の実施をしており、職員のスキルアップ等が図れた。	継続	書面によるチェックや実施会場を市役所で行う等、感染症等で事業所に立ち入りか難しい場合に、安全性を確保しながら実施できる方法で取り組みを進めていく。 実地指導においては、国の指針を参考に、事業者の負担にも配慮しながら効率的に実施していく。 給付実績データ等を活用した効果的な指導に取り組む。 サービスの質の確保・向上のため、介護人材の確保、スキルアップにつながる支援を実施していく。	69 ~ 70
Ⅱ-3-(4)	サービスの質の確保・向上	2	事業者情報公表制度・第三者評価の周知	介護保険課	高齢者福祉のガイドブックやホームページに掲載し周知を図っている。					地域密着型サービスの運営推進会議を活用した評価について、評価を行うと共に、市ホームページで公表している。	4	対象の3事業所に対して適切に実施している。	継続	令和3年度の制度改正により、地域密着型サービス外部評価又は運営推進会議における評価のいずれかを選択して受審することができるようになったため、新たに運営推進会議で評価する事業所に対して適切に対応していく。	69 ~ 70
Ⅱ-3-(4)	サービスの質の確保・向上	3	ケアマネジャーの資質の向上	介護保険課 いきいき高齢者支援課	●ケアマネジャー協会との共催により研修を開催し、ケアマネジャーの資質向上を図っている。 ●地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めている。	認定調査に関する研修 1回 42人受講 介護支援専門員等研修 5回 111人受講	認定調査に関する研修 1回 47人受講 介護支援専門員等研修 6回 107人受講	認定調査に関する研修 (書面)1回 45人受講 介護支援専門員等研修 3回 126人受講	認定調査に関する研修を各年1回開催。在宅サービス利用のためのケアプランが適切に作成されるようにケアプラン点検を実施（H31年3事業所、R1年5事業所、R2年3事業所）し、ケアマネジャーへの助言、資料提供等を実施。	4	取り組みができていなかったケアプラン点検を平成30年度から実施している。	拡充	給付データ等を活用したケアプラン点検の実施等、より効果的な点検を実施していく。 ケアマネジャー協会との情報交換等を通じた連携の元、資質向上を図る。	69 ~ 70	
Ⅱ-3-(4)	サービスの質の確保・向上	4	介護相談員など苦情処理体制	介護保険課	地域密着型サービス事業所に介護相談員が定期的（毎月各事業所1回）に訪問し入居者等から意見等を伺い、事業所側との橋渡しを行っている。	相談員だ よりの発 行数 12回	相談員だ よりの発 行数 10回	相談員だ よりの発 行数 0回	これまで、施設利用者の声を聴くため、介護相談員が年間約260回市内施設を訪問し、月1回、利用者の声を紹介する「相談員だより」を発行することで施設事業者へフィードバックしてきたが、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、施設訪問ができず、相談員だよりの発行もできていない。コロナが収束するまで、訪問以外の活動方法を検討することが課題である。	2	今年度は本来の活動ができず、定例会2回と研修会2回しか実施できなかったため。	継続	訪問活動再開に向けて、施設事業者等と調整を図るとともに、今後も感染症の影響が予測されるため、オンラインや文書による活動等、従来の活動方法以外にできることを検討していく。	69 ~ 70	

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった



高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向		
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
Ⅱ-3-(4)	サービスの質の確保・向上	5	介護給付の適正化	介護保険課	●認定調査の民間委託分の全件確認を実施し、認定調査の適正化を図っている。また、確認の際に指導等を行っている。 ●住宅改修については、不適切な給付等を防止する為、適宜実地確認を行っている。 ●国民健康保険団体連合会から提供される各種情報を活用し、適正な加算報酬がされているか確認し、給付の適正化を図っている。 ●年1回(12月)介護保険サービス利用者に対して介護給付費のお知らせを送付し、介護保険事業の理解及び不適切な介護報酬請求の防止を図っている。					令和2年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的な実績数値（実施回数や人数、割合等）を入れて記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」欄の実績値を追加・修正してください。	3	国保連合会の情報活用については取り組めていないため。	拡充	国保連合会からの情報活用について取り組むとともに、介護給付適正化システムでのデータ分析等を行い、適正化に取り組んでいく。	69 ~ 70
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	1	認知症に対する正しい知識の普及・啓発	いきいき高齢者支援課	認知症サポーター養成講座や介護予防教室などを開催し、市民が認知症について正しい理解と知識を持てるよう取り組んでいる。	認知症サポーター数 10,700人	認知症サポーター数 9,990人	認知症サポーター数 10,450人	認知症サポーター数 10,906人	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルアップ講座を開催している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりサポーター養成講座の受講者が減少している。	3	目標値は達成したが、新型コロナウイルス感染症のため数は例年よりも少なくなっている。	継続	引き続き、認知症サポーター養成講座や健康教室等を開催し、市民が認知症について正しい理解と知識をもてるよう啓発に取り組む。また、認知症サポータースキルアップ講座を開催して、サポーター活動の充実につなげていく。	71 ~ 72
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	2	徘徊高齢者家族支援事業の推進	いきいき高齢者支援課	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与している。	-	SOSネットワークのメール受信登録者数 16,479人	SOSネットワークのメール受信登録者数 16,764人	SOSネットワークのメール受信登録者数 17,324人	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与している。	4	従来通り実施	拡充	認知症高齢者が徘徊した場合、身につけているGPS対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与するとともに、賠償責任保険の導入を検討する。	71 ~ 72
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	1	認知症疾患医療センターとの連携	いきいき高齢者支援課	認知症に関する相談を実施し、認知症の早期発見に努め、関係機関に繋いでいる。また、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症疾患医療センターとの連携会を開催し、情報の共有化に努めている。	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 30人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 3人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 12人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 5人（新規）	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行い早期発見に努めている。	3	従来通り実施	拡充	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携し、もの忘れ相談や認知症初期集中支援の充実を図る。また、地域の専門病院、認知症相談医、かかりつけ医との連携体制を構築することにより早期発見・早期対応に取り組む。	73
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	1	地域福祉支援員の配置	いきいき高齢者支援課	地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行っている。					生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行っている。	3	従来通り実施	継続	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスをを行い、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。	74 ~ 75
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	2	ふれあい活動推進協議会の活動推進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会等の地縁団体が自主的に活動を行っており、各地区で各種行事やサロン等を開催し、ふれあいや交流の場の提供を行っている。					市内9地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において「子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ボランティア団体等との交流会」「ふれあいウォーキング」など地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動なども行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から事業の縮小や中止が多くみられた。	3	新型コロナウイルス感染症により一部実施できなかったため	継続	地域でのふれあい・支え合いにより、地域住民が安心して生活ができる連携のまちづくりをすすめている「ふれあい活動推進協議会」の活動に対する財政支援を引き続き行っており、地域住民が力を合わせ、専門機関と協力しながら進める住民自身による自主的な活動を支援していく。	74 ~ 75

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 第7期計画の取り組みと評価から、 <b>重点的に取 り組む必要がある内容等</b> を中心に記入してく ださい。			
				計画 目標値	H30年度	R元年度	R2年度								
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	3	ボランティア活動の推進	地域福祉課	社会福祉協議会のボランティア活動センターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需要調整やボランティアグループの育成、支援を行っている。	ボランティア登録者数 1,360人	ボランティア登録者数 ①1,517人 ボランティア従事者数 ②714人 コーディネーター件数 ③233件	ボランティア登録者数 ①2,289人 ボランティア従事者数 ②619人 コーディネーター件数 ③191件	ボランティア登録者数 ①1,835人 ボランティア従事者数 ②210人 コーディネーター件数 ③65件	ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を行っている。福祉活動者の育成とともに地域共生社会を実現するため、当事者を取り巻く課題について現在の活動者だけでなく、次世代を担う子どもたちの福祉観の育成と地域福祉への積極的な参画が重要であると考え、現状として、各ボランティアグループからコロナ禍での運営に関する相談が増加している。	3	新型コロナウイルス感染症により一部実施できなかったため	継続	地域住民が抱えている課題に対し、ボランティア活動を通じて解決できるよう引き続き、財政支援を行っていく。また、コロナ禍での活動を模索していくとともに、障害者等を含むあらゆる当事者の特性や強みを活かし、ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として、活動や取り組みを通じた相互理解を深め、地域の中で関係構築を進め、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の実践醸成を目指す。	74 ~ 75
Ⅲ-2-(1)	人権意識の普及・啓発	1	高齢者の人権に関する啓発の推進	人権推進課	市広報「伸びゆく三田」における「人権さんだ」の発行や人権を学ぶ啓発講座、三田市人権を考える会の啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っている。	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 79.9%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 85.1%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 80.9%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合 84.6%	人権さんだでは、若年性認知症をテーマとした特集号により高齢者をとりまく人権課題に取り組んだ。一方、啓発講座や三田市人権を考える会では、新型コロナウイルスの影響により啓発事業が中止となったため一定量の啓発を行うことはできなかった。なお、R2を除く実施年度では、三田市人権を考える会における三田幸せプロジェクトをとおして高齢者の人権問題を市民と一緒に考えていくことができた。	4	コロナ禍で感染予防対策による研修実施自粛下においても広報紙（人権さんだ）や市ホームページを通して市民への啓発を実施することができた。また、市民を対象に行った意識調査においても、高齢者の人権を大切にす意識の醸成が図られたと評価している。	継続	高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをめざすため、広報紙「伸びゆく三田」における「人権さんだ」の発行（企画号）や三田市人権を考える会における啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っていく。	76
Ⅲ-2-(1)	人権意識の普及・啓発	2	虐待防止に関する啓発活動の推進	いきいき高齢者支援課	各組織・団体・地域との関わりの中で、高齢者虐待についての啓発を実施している。					各地域包括・高齢者支援センターが、関係団体等の会合において、啓発を実施している。	3	従来通り実施	継続	各地域包括・高齢者支援センターが、関係団体等の会合において、啓発を実施する。	76
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	1	成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用促進	生活支援課	権利擁護・成年後見支援センターの運営	日常生活自立支援事業の認知度 50.0%	-	-	日常生活自立支援事業の認知度 43.0%	【取組内容】 権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援、権利擁護専門相談の開催等 【評価と残された課題】 新規相談件数や権利擁護専門相談の件数は前年度並みで推移しており、引き続き、市民や関係機関等に対して広報や研修等による周知啓発が必要である。	3	コロナ禍において、関係機関との会議や研修の開催が中止となり広報啓発活動が不十分であったため	継続	権利擁護に関する相談支援、成年後見制度の利用支援等を継続して実施していく。また、権利擁護の一層の推進を図るため、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置に向けて協議・検討していく。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	1	成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用促進	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行っている。					地域包括支援センター・高齢者支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行っている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センター・高齢者支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行う。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	2	虐待の予防・早期発見のネットワークづくり	いきいき高齢者支援課	虐待発生時に必要に応じて関係機関と連携して対応できるよう取り組んでいる。					虐待発生時に必要に応じて関係機関と連携して対応できるよう取り組んでいる。	3	従来通り実施	継続	虐待発生時に必要に応じて関係機関と連携して対応できるよう取り組む。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	3	高齢者虐待防止に基づく虐待防止と養護者支援	いきいき高齢者支援課	高齢者虐待防止マニュアルを策定し、リスク評価と対応手順を定めている。					高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	3	従来通り実施	継続	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行う。	77 ~ 78

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）			取り組み内容と課題	自己評価	自己評価を左記とした理由を記入してください。		今後の方向性	今後の展開方向			
				計画目標値	H30年度	R元年度							R2年度		
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	4	施設内虐待への取り組み	介護保険課	市内介護保険施設担当職員を対象とした研修を開催し、該当施設での高齢者の権利擁護や施設内虐待防止についての意識向上を図っている。					研修開催は未実施。市民や従事者からの相談や連絡、施設等からの事故報告書等で、虐待の恐れがある場合は、事業所への聞き取りや現地確認を行っている。必要に応じて関係部署や県等の関係機関とも調整をしながら対応している。	2	研修が実施できていない。	継続	令和3年度改正に伴い高齢者虐待防止の推進として、事業者に対して防止のための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を決めることなどが義務付けられた（経過措置3年）ことから、市としても適切に実施されるよう事業所を支援していくとともに、研修についてもオンラインを活用するなどして実施していく。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	5	消費者被害への対応	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努めている。					地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努める。	77 ~ 78
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	1	公営住宅の管理	都市計画課	高齢者をはじめ誰もが安心して住めるよう配慮した公営住宅の適切な維持、管理に努めている。	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟		平成26年3月に策定した「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、公営住宅の適切な維持管理に努めた。	5	継続的・計画的に実施できているため。	継続	「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき計画的に外壁改修を行うとともに、必要に応じて設備機器の更新を行うなど、快適な市営住宅の提供に取り組む。	79 ~ 80
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	2	高齢者向け住宅の情報提供	都市計画課	市内の高齢者向け住宅について、兵庫県居住支援協議会と連携し、市民や事業者へ情報を提供している。					すまいの窓口での相談対応や市ホームページで、サービス付き高齢者向け住宅の情報を提供した。	3	実績が把握できないため	継続	高齢者向け住宅については、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の情報発信に努める。	79 ~ 80
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	3	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の整備（特定施設）	いきいき高齢者支援課	特定施設入居者生活介護の指定を受けないサービス付き高齢者向け住宅の整備が予定されている。					ホームページにおいて、サービス付き高齢者向け住宅の情報を提供している。	3	従来通り実施	継続	継続して情報提供する。	79 ~ 80
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	1	公共施設のバリアフリー化	審査指導課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）及び福祉まちづくり条例に基づき整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	確認申請等届出における適合率100%	確認申請等届出における適合率100%	確認申請等届出における適合率75%		取組内容としては、バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づき、申請者及び届出者に助言及び指導を行った。評価としては、対象建築物のバリアフリー化が概ね図れ、利便性及び安全性が向上できたが、義務化対象とならない既存建築物等における整備が課題として残る。	4	第7期全体の適合率について、90%を超えているため。	廃止	バリアフリー法の内容は広く浸透し、新たに建築物を建てる際はほぼ必要な配慮がなされている。今後は既存建築物のバリアフリー情報を広く周知することが必要である。	81 ~ 82
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	1	公共施設のバリアフリー化	障害福祉課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）及び福祉まちづくり条例に基づき整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。					福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報を提供しメンテナンスを行っている。加えて、各課から施設のフロアマップを収集した。（今後掲載予定）	3	従来の取り組みに加えフロアマップ収集を行ったため。	継続	今後もホームページのバリアフリー情報を提供し、メンテナンスを行う。	81 ~ 82
Ⅳ-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	移動手段等の維持・確保	交通まちづくり課	兵庫県と協したノンステップバスの導入目標達成及び公共交通機関に関する相談窓口、広報等での啓発を行っている。	ノンステップバスの導入率50%以上	ノンステップバスの導入率49.5%	ノンステップバスの導入率52.2%	ノンステップバスの導入率59.3%	神姫バスが保有し市内を運行するバスにおいてワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費の一部を補助している。令和2年度末時点の更新車両は48台で、全車両のうち59.3%の更新が図られた。今後、高齢者利用が増える中においてもバス事業者と連携を図りながら更なる導入を促進する。	4	R2年度は導入補助台数がなかったものの、運行台数が減ったため導入率が上がった。	継続	今後は、ノンステップバスの導入率だけに着目するのではなく、ノンステップバスの活用のされ方にも着目する。ノンステップバスを必要とされる方の多いところでノンステップバスが運行されるように事業者へ呼びかけを行っていく。	81 ~ 82

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (7期計画記載内容)	第7期計画（平成30年度～令和2年度）の評価				第8期計画（令和3年度～5年度）での展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）			取り組み内容と課題	自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向			
				計画 目標値	H30年度	R元年度							R2年度		
IV-2-(1)	防災・防犯対策の推進	1	防災意識の高揚	危機管理課	危険箇所等を掲載したハザードマップの作成や出前講座・防災訓練・自主防災組織の育成などにより防災意識の高揚を図っている。	地域防災訓練の実施率 85.6%	地域防災訓練の実施率 68.8%	地域防災訓練の実施率 70.4%	地域防災訓練の実施率 39.54%	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策として、避難所運営や消毒や除菌方法など、様々な要望に応える形で実施した。併せて、出前講座を通じて日頃の備え等について講座を実施した。実施件数は伸びなかったが、受講された団体等からは、今後災害の備えに取り組む、等といった声があり、啓発の効果はあったと考える。今後も継続的に防災の備えを意識してもらう必要がある。	4	新型コロナウイルスの影響で件数は思うように伸びなかったが、それに代った形で市民主体の取り組みがみられたため。	継続	今後も多くの市民に防災に関する意識の啓発を行う等、引き続き他団体との連携を図り、地域の安全・安心を高めていく。	83 ~ 84
IV-2-(1)	防災・防犯対策の推進	2	避難行動要支援者支援制度の推進	危機管理課	避難行動要支援者支援制度における名簿の作成、更新等を行っている。	-	避難行動要支援者数 5,518人	避難行動要支援者数 5,663人	避難行動要支援者数 5,645人	令和2年度は、避難行動要支援者への名簿登録、地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、個別支援計画の作成支援（兵庫県モデル事業）を実施した。名簿登録、情報共有はおおむね適切に実施できているが、市との協定が未締結が2地区ある。地域での支援体制は取り組んでいる地域もあるが、取り組んでいない地域も多い。個別支援計画は東区と高平地区で実施し、本人や家族、地域住民、福祉専門職が避難支援について話し合いを行い、個別具体的な支援について計画につなげることができた。	4	今後も個別支援計画の作成を進めていく必要がある。	継続	まずは避難行動要支援者名簿をすべての区・自治会に提供することをめざす。併せて、個々の要支援者の状況に応じた避難支援計画の策定や、避難訓練の実施などを進めていく。	83 ~ 84
IV-2-(1)	防災・防犯対策の推進	3	防犯協会の活動支援	危機管理課	三田市安全で住みよいまちづくりに関する条例に基づき、三田防犯協会等が行う地域自主安全活動を支援している。	-	街頭啓発 キャンペーン実施回数 7回	街頭啓発 キャンペーン実施回数 7回	街頭啓発 キャンペーン実施回数 2回	三田防犯協会により、JRや市内商業施設等において、「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗防止」等を訴える啓発キャンペーンを実施した。新型コロナウイルス対策の影響で予定どおりの開催とはならなかったが、街頭での活動には一般市民の関心は高く、啓発内容をさらに多くの人に広めていくことが課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で実施回数は思うように伸びなかったため。	継続	今後も防犯協会への活動支援を通じて、市民に対する防犯に関する啓発活動や意識高揚を行っていく。	83 ~ 84
IV-2-(1)	防災・防犯対策の推進	4	防犯意識の高揚	危機管理課	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	-	明るいまちづくり市民の集い 休会	明るいまちづくり市民の集い 休会	明るいまちづくり市民の集い 休会	現在、市内には暴力団等の事務所が確認されていないため、「明るいまちづくり市民のつどい」は休会しているが、暴力団等追放三田市民の会による啓発活動は行われている。また、防犯に関しては、防犯協会による啓発活動を行っているが、一人暮らしの高齢者等に対して一層防犯対策を呼び掛けていく必要がある。	3	新型コロナウイルスの影響で、啓発キャンペーンの実施は思うように伸びなかったため。	継続	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	83 ~ 84
IV-2-(2)	交通安全対策の推進	1	高齢者の交通安全に対する意識啓発	危機管理課	関係機関と協力し交通安全週間を中心に啓発活動及び交通安全教室を実施している。	-	高齢者交通安全教室実施数 14回	高齢者交通安全教室実施数 14回	高齢者交通安全教室実施数 5回	令和2年度は市の交通指導員により、年間を通じて学校等を対象に、交通安全教室を実施したが、新型コロナウイルス対策の関係から中止や延期が相次ぎ、予定どおり開催できなかった。また、高齢者を中心に啓発に一定の効果はあるが、団体等に所属せずサロン等にも参加しない高齢者に対する啓発も課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で、実施数は思うように伸びなかったため。	継続	交通安全教室の実施について広報や団体を通じて周知啓発を行い、老人クラブなどでの交通安全教室の実施回数の増加を図ります。	85
IV-2-(2)	交通安全対策の推進	2	地域の交通安全環境づくり	道路河川課	交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を行っている。	-	-	-	●歩道滑り止め整備 567㎡ ●階段補修 6㎡ ●歩道設置（新設） 31㎡ ●ガードパイプ等設置 92㎡	引き続き交通安全施設の設置及びバリアフリーに配慮した歩道の整備を行った。	4	計画的に交通安全施設の設置等を行うことができたため	継続	引き続き交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を推進していく。	85

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった